

**西尾市
女性議会
(第5回)**

令和5年1月25日 午後1時30分から午後3時20分まで

議長／佐々木映美

皆さん、こんにちは。本日、議長職を務めさせていただきます西尾市議会議員の佐々木映美と申します。よろしくお願いいたします。

ただいまから、西尾市女性議会を開会します。

初めに、中村市長から挨拶があります。

市長／中村 建

皆さん、こんにちは。西尾市長の中村健でございます。

7名の皆様には、まずは女性議会にご参加いただきましてありがとうございます。

西尾市政におきましては、市民の声を市の事業に反映させていくということを1つの大切な柱と位置づけて考えております。その市民の声というものも、実際には多様な声です。年齢ですとか性別ですとか職業ですとか、多様な声をしっかりと聞いていくことを重視していますが、現実を見ますと、まだまだ女性の声が政治や行政に届きにくいという状況がございます。そうした中で、平成30年度からこの女性議会を開催しております。

皆様方におかれましては、日常生活の中で疑問に思っていることですか、今回、市政に関心を寄せていただいた中で考えたことですか、ぜひこれは言っておきたいということがあれば、遠慮なく幹部職員にぶつけていただきたいと思います。

部屋の造りが、どうしても緊張をかき立ててしまうような造りになっておりますけれども、なるべく肩の力を抜いてリラックスして、自分の言いたいことをしっかりと行っていただければ結構ですので、どうぞ一日よろしくお願いいたします。

議長／佐々木映美

これより女性議会の質問を行います。質問通告者は、野田順子さん、手島ほのかさん、高木早也花さん、田中宏依さん、日下千恵子さん、岡安結生さん、花井優子さん、以上の7名です。

質問の順番は、お手元に配布しました「質問通告者一覧」にある発言の順番のとおりです。

順次、発言を許可します。最初の質問者は、野田順子さん。お願いします。

野田順子

私からは、西尾市の不登校児対策と教員の幸福度向上について質問させていただきます。

西尾市には現在25の小学校、9校の中学校と佐久島しおさい学校があり、市内全体で約1万5,000人の児童生徒がいます。そして、令和3年度末、市内の不登校者数は、小学校で151名、中学校は332人です。

不登校の定義は、何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因・背景により登校しない、あるいはしたくてもできない状況にあるために、年間30日以上欠席したもののうち、病気や経済的な理由によるものを除いたものです。151足す332は、483人です。この数をどう感じますか。

ここには、欠席が30日未満の子、保健室や図書室へ登校したり、職員室や校門で先生に顔を見せて帰ると、記録上は出席、遅刻や早退になっている不登校傾向の子は含まれてい

ません。「子供は1人の人間としてその尊厳を尊重されるべきであり、人格及び能力を最大限に発達させ開花させるための学習権が保証されている。」憲法第13条と第26条です。教育の義務というと、子供が教育を受ける義務を負うと勘違いして、学校に通わない選択をすることが責められたりしますが、子供には教育を受ける権利があるだけで教育の義務を負うのは私たち大人です。

これだけの数の不登校と不登校傾向の子供たちの学習する権利を保障するために、私たち大人はその義務を果たしていると言えるのでしょうか。日本で不登校という言葉は既に日常になりました。本来、子供は好奇心旺盛でとにかく何でも自分でやってみたいはずで、しかし現状は違います。不登校は得てして子供の側に原因があると思われませんが、本当にそうでしょうか。不登校は大人の問題だと突きつけているのではないのでしょうか。

不登校には様々な要因があり、それらが複雑に絡み合っているとされます。私自身は、その一番の原因の1つに先生たちの幸福度があると思っています。親の次に子供に一番近い大人である先生の職場が、過酷な職場。先生が安心して働けないなら子供が安心して登校できるはずがありません。自分を犠牲にしている先生が作る笑顔では子供たちを本当には笑顔にできません。

そんな中でも日々、奮闘し続ける先生方には本当に頭が下がりますが、そうした先生たちの犠牲と努力をもってしても、たくさんの不登校児とその傾向の子が西尾にもいます。子供、保護者、先生、個人の努力では限界です。未来の社会を担う子供たちをたくましく育てるために、もっと抜本的な学校改革、特に先生方の幸福度向上のための働き方改革が必要ではないのでしょうか。

教育とは本来何でしょう。それはたくさんの知識を詰め込むことでしょうか。成績や学歴でしょうか。なぜ子供はこんなにも一方的に勉強することを求められるのでしょうか。その時代の政治や社会が都合よく管理できる従順な市民を大量生産するためになっていないのでしょうか。私はこの8年近く、西尾市を拠点に全国規模で行ってきた教育をより良くするための市民活動では、日本の30年先を行くと言われるオランダのイエナプラン教育に注目してきました。

イエナプラン教育では、教育とは未来の社会を創るもの。そこは未来の社会を担う子供たちがより良い社会を創っていけるように練習をするところと定義をしています。日本の文部科学省は、今の学習指導要領の中で、主体的、対話的、深い学びの実現と言い、また第8次西尾市総合計画では、「児童生徒一人ひとりに未来を拓く「力と心」が育まれるまち」と書かれています。

私自身はとてもシンプルに、教育、そして学校とは人が幸せに生きるためであるべきだと信じています。人が不幸になる学校には未来はありません。西尾市の未来をより良くしたいと心から願うなら、教員の皆さんの幸福度を上げるとき、抜本的な教員の働き方改革に西尾市も本気になるべきです。今のままではこの国の未来を担う多くの子供の心を早々に折ってしまい、引きこもりやニート等、社会で活躍するのは反対の人生を歩む若者に増やしてしまいます。それは、その人や家族の人生だけではなく、西尾市、日本、そして世界にとってとてつもなく大きな損失です。

「学校は楽しい！月曜日、仕事に行けるのが楽しみだ。」先生が楽しく幸せに働ける学校なら、子供たちも幸せな学校生活を当然楽しみ、幸せな社会をつくる頼もしい社会人へ

と成長していきます。西尾市の学校を全ての人にとって幸せな学校にすれば、西尾市で働きたいと人材が集まり、慢性的な教員不足も自ずと解消します。

繰り返しになりますが、子供たちがたくましく健やかに育つ西尾市にするために必要なのは、幸せな学校にするための教員の幸福度向上です。そのためには大胆な業務の見直し等による教員の働き方改革が必須です。今こそ教育の慢性的なピンチを大きなチャンスに変えませんか。現実と真摯に向き合い勇気を出して改革に向かう大人の背中を見せることが、何よりも子供たちへの最高の教育であり、贈り物だと思います。

そこで、1つ目の質問をさせていただきます。

西尾市は今後、具体的にどのような不登校対策を行っていく予定ですか。その中でも特に不登校傾向の子供たちに対してはどのようなケアをしていく予定でしょうか。

教育部長／齋藤武雄

教育委員会といたしましても、不登校は10年以上にわたって最も大きな生徒指導上の課題と認識し、対策に取り組んでまいりました。生徒指導上のあらゆる問題を解決するために設置している、いじめ問題対策連絡協議会においても、不登校への適切な支援を様々な角度から検討し、各学校に周知しております。また、児童生徒本人や保護者ニーズに応え、スクールカウンセラーやチアフレンドを紹介し、心の内面からも支えるようにしております。さらには、あゆみ学級を開設し、児童生徒が学校復帰するための足がかりとなる居場所づくりに努めているところであります。

学校の対応といたしましては、まず目の前の1人を救う、新たな1人を出さないという方針の下、早期発見、早期対応を心がけています。校内においてもいじめ・不登校等問題行動対策委員会や個別のケース会議を開催し、一人一人に応じた支援の在り方を検討しております。また、定期的に面談や家庭訪問を行い、児童生徒や保護者の困り感に寄り添って心のケアに努めたり、学習支援を行ったりしております。さらには、教室に入りづらい児童生徒につきましては、別室を用意し、登校した際に安心して過ごせるようにするとともに、授業後や夕方に登校する児童生徒にも対応しております。

これらの支援につきましては、不登校のみならず不登校傾向の児童につきましても、子供の実態に合わせて行っております。

以上のような取組を今後もひたむきに継続していくとともに、子供を取り巻く環境の変化や発達状況に留意しながら、新たな支援の方法も模索してまいりたいと考えております。

野田順子

ありがとうございます。ただ、ご回答のようなきめ細やかなケアをこれからはしよとすればするほど、学校、つまり教員の方々の負担がますます増えるようにしか聞こえません。

そこで、2つ目の質問です。

教員が人間らしく幸福に働けるために、教員の働き方改革を行う予定はありますか。行うなら、具体的に何をどのように実施していくのかを教えてください。

教育部長／齋藤武雄

教員の働き方改革につきましては、教育委員会ではこれまでも、市で主催する行事や部活動の縮減、夏休み中の学校閉校日の設定、夕方以降の留守番電話の設置や、欠席連絡など保護者との連絡を効率化するためのアプリの導入など、様々な取組を行ってまいりました。

また、学校においても行事や会議の持ち方を見直すとともに、教育アシスタントの増員やスクールカウンセラーの相談時間を増やすことで、教員の業務の軽減も図ってまいりました。

そして、今年度、さらなる改革を進めるために、校長会と教育委員会が連携し、働き方改革プロジェクトチームを立ち上げました。現在、市独自で任用する非常勤講師などを増員することや、ICTを活用した業務の効率化など、一層の業務軽減に向けて検討を進めております。

教員の働き方改革を抜本的に進めていくには、学校現場の教員数を増やすことが不可欠であり、定数改善など国の施策が待たれるところではありますが、教育委員会といたしましては、子供たちの未来を幸せにすることこそ教育の本質であるという理念の下、今後も教育の質を低下することのない改革を目指して、校長会と連携しながら取組を進めてまいります。

野田順子

ご回答ありがとうございます。不登校、先生の働き方改革、どちらも大きな社会問題ですが、解決には長い時間がかかる超難問でしょうか。私は違うと思っています。現にこの数年、そうした改革に着手し、目覚ましい変化を起こしている自治体が幾つもあります。教育委員会は上から一方的に管理監督、指示、監視をする代わりに、現場の先生や子供たちの声を聞き、尊重し、権限を委ね、それぞれの学校に合った柔軟な変化を推奨する。そうすれば、量の確保ができない教員不足から起きている現状を速やかに補い始めることができると思っています。

上から下への一方通行の管理が助長する一方的な教育はあまりに時代遅れです。双方向の活発なコミュニケーションや対話で形成される、共につくる教育への転換の時だと思います。ということで、再質問をさせていただきます。

聞く耳を持ち、現場の先生や子供たちと共に勇気を出して変化を推進できる管理職、役職チームの配置、また現場での対等な対話のための外部ファシリテーターの導入、これまでの業務をきちんと振り返り検証していく、改革の旗振り役こそが教育委員会の役目だと思いますが、いかがでしょうか。

教育部長／齋藤武雄

教職員の配置につきましては、教育委員会が策定する定期人事異動方針に基づいて行っております。管理職につきましては、子供たちのことを第一に考え、幸せな学校づくりに邁進する意欲と能力を備えた教員を配置するように努めております。また、管理職はじめ役職者は、教職員との面談によって職員の声、困りごとに耳を傾けています。

しかしながら、GIGAスクールや小学校英語の導入など、大きな教育改革が進む中で、勤務時間の縮減が要求される働き方改革を同時に推進しなくてはならない学校経営は、困

難を極めております。担任の先生たちも勤務時間の縮減のために、やむなく学級通信を中止したり部活動を減らしたりしていくことにジレンマを抱えながら奮闘しているのが現状であります。

ファシリテーターの役割を担う者として、学校経営スーパーバイザーとスクール・ソーシャルワーカーが各校を巡回しております。学校経営スーパーバイザーは主に役職者と面談をし、学校経営の状況や教職員の勤務状況などを把握し、適切に助言しております。また、スクールカウンセラーやスクール・ソーシャルワーカーは、教職員に寄り添い、一人一人が抱える悩みや問題に親身に相談に応じて支援を行っております。

取組の検証につきましては、先ほどもご答弁申し上げました、今年度立ち上げました働き方改革プロジェクトチームによって、これまでの成果を検証するとともに、今後取り組むべき課題について検討してまいりたいと考えております。

今日まで、学校教育の豊かさは教職員の献身的な努力によって支えられてまいりました。働き方改革においても、子供たちの幸せのために教育の質を担保しながら、教師としてのやりがいも大切にして進めるべきと考えております。以上のような考えに立って、今後も改善の歩みを止めずに本市の教育に努めてまいりたいと考えております。

野田順子

ありがとうございます。

今日はこのような形式のため、学校教育の課題の責任を教育委員会に問う形となりましたが、私はこの責任が教育委員会だけにあるとは思っておりません。地域には地域の、保護者には保護者の、行政には行政の担うべき役割があり、西尾市の大人全員で共に分かち合っている責任だと思っています。西尾市制70周年の今年を起点に、世界を平和にすることができる子供を育てるまち・西尾への進化が起こることを大いに期待しています。みんなであればできるはずです。ありがとうございました。

議長／佐々木映美

野田順子さんの質問が終わりました。

次に、2番目の質問者、手島ほのかさん。

手島ほのか

それでは、通告に従い質問します。

私のテーマは「女性が活躍できる企業誘致と産業振興について」です。

私は生まれも育ちも西尾市の生粋の西尾市民です。現在、大学3年生である私は、将来の就職先について日々悩んでいます。自分の生まれ育った、大切に思い入れのあるこの土地に恩返しをしたいと考える反面、地元の就職先は少ないと感じています。

西尾市の土地は比較的安価で、工業用地として開発可能であり、継続して企業の誘致に取り組んでいると施政方針の資料にありました。しかし、そのような取組の中でも、農業や工業など、男性がメインとなって活躍する産業が多いと感じます。

男女共同参画社会が進む中で、女性の就業率は急速に高まっています。内閣府の調査では、平成28年時点で15歳から64歳女性の66%が仕事に就いており、10年前と比べると

7.2%上昇しています。また男女ともに半数以上の人が、女性は子供ができてみずっと職業を続けるほうがよいと考えていることが分かりました。

保育園などの育児基盤や育児休業制度等が整備され、仕事と育児の両立が可能な環境が整ってきたこともあり、女性が働き続けることに対する社会の意識も大きく変わってきました。今や女性は日本の労働力の多くを占めています。

このような状況において、20代女性が就職先として希望するのは、オフィスで活躍する分野が多いのではないかと思います。AIの発展により、将来的には事務職がなくなることや、今まで以上に情報技術が求められることが予想されています。そのような状況で、私はAIの弱みである人の感情を考えることが私たち人間に求められる仕事であると考え、そのような分野の仕事を希望するようになりました。

新型コロナウイルス感染症の拡大により、在宅勤務やワーケーションなど働き方も変わってきました。就職活動をする若い世代は、仕事に対して、工場勤務する製造業や農林水産業ではなく、より人と人とのつながりを大切にした仕事を求めている人が多いのではないのでしょうか。西尾市が発展するためには、こういった若い世代、特に女性が働きたいと思える環境づくりが必要だと考えます。

市外からのUターンやIターン就職者を多く獲得することで、西尾市の産業が発展し、活気あるまちづくりにつながります。働いている人にとっても、希望する職場で活躍することで幸福度が増し、西尾市に対する満足度も高まると思います。

そこで、質問します。

市の産業を発展させるための方針はどのようなものがありますか。

産業部長／加藤英之

産業を発展させるということは、地域の稼ぐ力である付加価値を向上させるとともに、生産・消費の基盤となる雇用を安定・拡大させ、消費の拡大及び企業の流出防止をすることであると考えます。

この目的を実現するために、持続的な経営への支援、既成の企業誘致、中心市街地の活性化、起業・創業・新産業創出の支援、雇用の確保と雇用環境の整備の5つを方針として掲げております。

手島ほのか

ありがとうございます。具体的な5つの方針により西尾市の産業発展がより明確になりました。

続いて、2つ目の質問です。

現在、どのような分野で企業誘致を進めていますか。

産業部長／加藤英之

企業誘致については、雇用の安定と拡大、地域企業の付加価値の向上に伴う税収の拡大を目標として進めています。西尾市においては、従業員数が多く付加価値の高い製造業を中心に企業誘致を進めています。

手島ほのか

ありがとうございます。

今のご回答について、再質問させていただきます。

付加価値の高い製造業を中心に企業誘致を進めているとのことでしたが、今後、製造業以外の産業に対してどのような支援をしていくか、予定はありますか。

産業部長／加藤英之

製造業以外にも、新産業創出に対する支援を今後予定しております。具体的には、ビジネス支援拠点の設置やビジネスプラン・コンテストの開催等事業を予定しており、若い世代や女性が働きやすい、新しい働き方のできる産業の創出を支援しております。

手島ほのか

ありがとうございます。ビジネス支援拠点やビジネスプラン・コンテストにより新しい事業に取り組みやすくなることを期待します。

では、若い女性が働きやすい、新しい働き方のできる産業の創出とありましたが、若い女性が生き生きと働くことのできる環境づくりのために、市が取り組んでいることはありますか。

産業部長／加藤英之

若い女性が生き生きと働くことのできる環境は、性別や年齢に関わらず仕事と家庭生活を両立しやすい職場であると考えます。そのため、ワーク・ライフ・バランスの推進や、誰もが働きやすい職場づくりを市内企業に働きかけております。

また、中小企業における女性活躍を推進するためのセミナーを開催しまして、女性活躍の必要性やメリットの周知をするとともに、企業の取組事例を紹介することで、雇用環境の整備を推進しております。

手島ほのか

ありがとうございます。

子供ができてずっと職業を続けたい女性が多い現状に、仕事と家庭生活の両立は大切だと思います。

それでは、最後の質問です。

女性の活躍を推進するための企業の取組事例として、具体的にどのようなものがありますか。

産業部長／加藤英之

具体的な取組としましては、女性の更衣室やトイレの設置、育児・介護休業や時短勤務、リモートワーク制度の整備、女性管理職の登用、キャリアアップのための資格取得の支援、女性活躍に関する研修や面談による社内の意識改革などがあります。

手島ほのか

ありがとうございました。西尾市の産業がより発展するための取組が行われていること、また、女性が働きやすい環境づくりを目指していることが分かりました。以上で質問を終わります。ありがとうございました。

議長／佐々木映美

手島ほのかさんの質問が終わりました。

次に、3番目の質問者、高木早也花さん。

高木早也花

それでは、通告に従い、質問します。

私のテーマは「地域活動における男女共同参画の推進及び外飼い猫の被害について」です。

今日は2つの点について発言します。1つ目は地域活動における男女共同参画の推進について、2つ目は外飼い猫の被害についてです。

1つ目の、地域活動における男女共同参画の推進については、各地域の問題かもしれませんが、市民生活に最も身近な組織である町内会の現状を市は知っていますか。

自分の例で言いますと、数年前まで市外に住んでいたのですが、西尾市に引っ越してきて、初めて町内に婦人会という組織があるまちに住むことになりました。私の住んでいる町内には、名目上、町内会とは別組織の婦人会があります。活動はそこまで頻繁ではないですが、内容は町内にある西尾市所有の墓地の掃除、公園内の地蔵の花換えなのです。新型コロナウイルス感染症が流行する前は、宗教的行事の手伝いや自主防災会の炊き出し、選挙運動の手伝いも行ってたようです。

男女共同参画社会といわれるこの時代において、婦人会の存在自体に違和感を覚えます。引っ越してきた際に、入会の意味確認の作業も行われませんでした。内容は女性ではないとできない仕事ではないし、本来、個人の自由意志で行うはずの活動も課されていました。

我が家は町内に墓はありませんが、市の所有している土地だから、墓の所有に関係なく町内全員で管理しなければならないと、当時の婦人会長に言われました。その清掃活動自体も、除草剤を撒いているのでほとんど汚れていません。そして、男性だけの世帯は婦人会の回覧に名前はなく、なぜかこの活動を免除されているようです。

逆に、町内会の会議などに私が出席すると、参加者の約9割が男性で、各家庭の都合はあるかもしれませんが、すごく違和感があります。また、もし町内にゲイやレズビアンカップル、シングルマザーやシングルファーザーの方が引っ越してきたら、婦人会はどのように対応するのか疑問です。必要のない活動を減らせば時間的余裕もでき、どんな方もいろいろな活動に参加しやすくなるのではないかと考えます。

世界経済フォーラムが公表した世界ジェンダーギャップ指数で、日本は146か国中、116位と大きく遅れています。日本全体の発展のために、まずは自分の身近なところから変えていく意識をそれぞれが持つべきですし、時代に合わせた運営をしていただきたいと思っています。

2つ目の外飼い猫の被害については、私自身、西尾市に引っ越してきた当初から、猫の糞尿、嘔吐物、車を傷だらけにされるなどの被害を受けています。自主防衛もしています

が、費用もかかるので限界があり、もちろんほかの近隣住民も被害に遭って困っている様子です。

私の住んでいるところは、猫を捕獲し不妊去勢手術を行い、元の場所に戻すというTNR活動をしている市外のボランティア団体の方が手助けをしてくれたようですが、猫自体がいなくなったり、室内飼いにしたり、猫にしつけをしたわけではないので、被害の根本解決にはなっていません。西尾市にはTNR活動を積極的にしている団体がないようで、福地地区、一色地区及び寺津地区などでも猫などの被害に困っているという話を聞きました。

また、餌やりや放し飼いをしている方は、自分の行為が周りにとって迷惑だという意識がない方もいます。周辺では、あまり健康状態が良くなさそうに見える野良猫もいるようです。このままでは人間も動物も不幸な状態が続くのではないかと危惧しています。

岡崎市は動物関連の相談窓口を一元化し、動物総合センターを保有しています。動物の飼い方講座を開催したり、条例も制定しています。また、安城市や蒲郡市は、ボランティア団体と地域住民が協力して地域猫活動をし、問題解決に取り組んでいます。

数年前に比べると、市ホームページの「猫を飼われている方へ」の注意喚起のページは充実してきてはいますが、岡崎市のように町内で閲覧できるような注意喚起チラシのデータなどもホームページ上に乗せていませんし、問題解決に向けて十分努力しているとは言い難いです。

西尾市は、「さくらねこ無料不妊手術事業」を行っていますが、動物に関する被害で困っている人とボランティア団体をつなぐ体制が整っていないと思います。動物好きな人もそうでない人も、暮らしやすく安全なまちになればいいと考えています。

そこで質問します。

市として、このような婦人会の存在自体や運営に関して、どのように考えますか。

市民部長／小林明子

西尾市における男女共同参画におきましては、固定的な性別役割分担意識にとらわれることなく、市民一人一人が理想とする生き方や暮らし方が実現できることを目指しております。

婦人会につきましては、地域によって様々ですが、防災訓練の炊き出しや敬老会のお手伝いなどを行っていることが多いようです。そして、その数は減少してきていると認識しています。婦人会をはじめとする女性団体の存在を否定はしませんが、各地域の実情に合わせて、女性でないとできない、女性でなくてもできるなど、活動内容の見直しをすることは適切だと考えます。

高木早也花

ありがとうございました。

次の質問に移ります。

市独自の町内会運営ガイドラインを作成し、地域における男女共同参画を推進しませんか。また、町内会の運営体制について研修を実施しませんか。

市民部長／小林明子

町内会は市の下部組織ではなく、良好な地域社会の維持・形成をするための自治組織で、現在、西尾市内には400を超える町内会があります。町内会は任意団体で、それぞれに慣例や方針があり、市はそれを尊重しております。町内会の運営につきましては、各町内会の規約に基づいて運営していただいているため、今のところガイドラインの作成や研修を行う予定はありません。

しかしながら、町内会における男女共同参画の推進は必要であることから、毎年、全町内会長に配布する、町内会へ依頼する事務説明書に、町内会に女性参画を促進する旨の説明を掲載して、推進しております。

高木早也花

ありがとうございます。町内会が市の下部組織でないのは知っていますが、運営方針を尊重することと、不適切な慣例や方針を知りながらそのままにしておくのは違うと思います。市には、事務説明の文面で掲載するだけでなく、積極的に行動で、男女共同参画を推進していただきたいと思います。

次の質問に移ります。

市の「さくらねこ無料不妊手術事業」の利用状況はどのようなのですか。

環境部長／高須 耕

「さくらねこ無料不妊手術事業」につきましては、公益財団法人どうぶつ基金が発行する「さくらねこ無料不妊手術チケット」の行政枠分の交付を受けております。このチケットは今年度から施行しました「西尾市さくらねこ無料不妊手術事業行政枠利用取扱い要綱」に基づきまして、西尾市内でTNR活動や地域猫活動を行う団体に令和4年度から配布を行っております。

配布したチケットの利用状況でございますが、今年度4月分から10月分までで25頭ということでございます。

高木早也花

ありがとうございます。

再質問させていただきます。

市は、令和4年度から活動団体にチケットを配布し、その利用状況が25頭ということですが、頭数的には少ないと思います。今後、活動を一層推進していくためには積極的に周知する必要があると思いますが、どのように考えていますか。町内などに回覧するためのチラシやポスター、看板などを作成する予定はありますか。

環境部長／高須 耕

TNR活動や地域猫活動を行う団体が増えることによりまして、不妊治療の頭数も増えまして、結果的に外飼い猫による被害の軽減につながることも考えられます。猫の飼育の仕方も含めて、市ホームページへの掲載や町内会への回覧など実施可能な方法で、積極的に周知を行ってまいりたいと思っております。

高木早也花

ありがとうございました。TNR活動自体やその考え方を理解していない、知らない方もまだ多いと思うので、幅広い年齢層に周知できるような方法を考えていただければと思います。

次の質問に移ります。

市独自で、猫などを外飼い・餌やりしている人物に積極的に注意喚起や助言などをする、また被害を受けている相談窓口になるような動物に関する専門部署を設ける必要があると考えますが、その予定はありますか

環境部長／高須 耕

現在、市では動物の飼育や動物による被害の相談に対応する専門的な部署としては設けておりませんが、今後につきましても設ける予定はないのですけれども、ただ、専門という面では、愛知県の専門組織として、愛知県動物愛護センターが設置をされておきまして、市はこちらのセンターと連携しながら対応を行っているところでございます。

高木早也花

ありがとうございました。

次の質問をします。

市として、野良猫や野良犬に関する条例を作ることを検討していますか。

環境部長／高須 耕

野良猫や野良犬に関する条例につきましては、近隣では、中核市であります豊田市と岡崎市が制定しておりますが、条例を設けた場合は、市が独自に動物愛護施設を設け、捕獲などを行っていくことになること、また、専門職をはじめ相当の人員確保や組織体制の整備も必要となってまいります。

こういったことから、本市では条例制定は検討していないのですけれども、ただ、条例は制定しなくても、愛知県の動物愛護センターと連携をして、動物の愛護及び管理に関する法律や、狂犬病予防法、及び愛知県の条例に基づきまして、しかるべき対応はできているものと考えております。

一例を申し上げますと、昨年6月に市議会におきまして、愛知県動物愛護センターの職員を講師に迎えまして、所有者のいない猫問題に係る勉強会の開催を行っております。こういった大きな動きがありましたけれども、さらに今後、同センターと連携をして、今度は各町内会への広報活動なども積極的に行ってまいりたいと考えております。

高木早也花

ありがとうございました。岡崎市や豊田市と比べて西尾市は人口も予算も大きな差があるかと思えますし、条例制定は現実的には難しいとは思いますが、職員の方や市長においては、前例にとらわれることなく、例えばボランティア団体や動物愛護センターと協力して、一般市民向けにも動物の飼い方講座やイベントを開催するなど、予算の中でできる限

りのことを実行していただきたいと思います。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

議長／佐々木映美

高木早也花さんの質問が終わりました。

次に、4番目の質問者、田中宏依さん。

田中宏依

それでは、通告に従い質問します。

私のテーマは「アートを生かしたまちづくり戦略」です。

私は、吉良町で生まれ育ちました。金蓮寺弥陀堂、華蔵寺、花岳寺、黄金堤、吉良ワイキキビーチなど、歴史があり、自然も豊かでとても過ごしやすい吉良町が大好きです。そんな吉良町の隣、一色町佐久島は多くのアーティストとの連携により、フォトジェニックなアートが島内に点在し、美しい自然とアートが融合する風景が魅力で、島を訪れる人も増え、SNS等でも話題になる活気ある島となりました。

また、中心市街地に目を向けると、名鉄西尾駅周辺のにぎわいを創り出すために、「おいでつき」が新設され、駅を利用する際にピアノの演奏をよく聞くようになりました。

「おいでつき」は、これまで利用されていなかった場所を有効活用するために、学生を対象にコンテストを開催し、そのアイデアが形となった場所で、週間おさかなクイズや定期的に音楽イベントなども行っており、休日などに賑わっている様子をよく見かけます。

こうして賑わいを見せる場所がある一方で、西尾市の観光資源の1つである地元の吉良温泉街は、以前のようなにぎわいを見かけることがなくなってきました。その他、学生をはじめ多くの市民が利用する名鉄西尾蒲郡線は、存続の問題を抱えたままです。

そこで私は、アートを通して吉良町をもっと活性化することで、これらの問題を解決できるのではないかと考えています。吉良町で生まれ育ったからこそ、地域に愛され、市外から多くの方が訪れるまちになってほしいと思っています。アート作品の創作活動を通じてアーティストと地域住民が交流したり、訪れた人が楽しみながら参加できるようなアートイベントを開催したりすれば、交流人口も増えてまちがより賑わうと考えています。

佐久島は豊かな自然とアートが融合した地域づくりで地域活性化のお手本だと思います。佐久島同様に、すばらしい景観が売りの吉良温泉です。例えば、若手アーティストが吉良温泉に宿泊しながら創作活動ができる、滞在型宿泊プランを打ち出し、行政が創作活動をバックアップするのも1つだと思います。また、温泉街に景観を生かしたアート作品を設置し、フォトスポットとなれば、名鉄西尾蒲郡線の利用が増える可能性も上がり、観光客を呼び込めるようになると思います。市民からアートによる地域振興アイデアを募集すれば、まちづくりへの参加にもなり、地元地域への愛着の高まりや地域活性化も進むと思います。

そこで質問します。

今後、「佐久島アート」や「おいでつき」に続く、新たなアート事業を展開する予定はありますか。

交流共創部長／内藤貴久

より多くの市民の方に、身近な場所で芸術文化に触れる機会を作り、市の文化施設や歴史的文化財の利活用、芸術文化の促進を目的に、「にしおまちなか芸術祭 おと・いろ・てしごと、めぐる、つながる」と題したイベントを「国際芸術祭あいち2022連携事業ポップ・アップ」の開催に合わせて、令和4年9月23日から25日まで、アート作品の展示を中心市街地一帯で行ってまいりました。このアート事業につきましては、場所や内容を変えながら、今後も継続して実施したいと考えております。

また令和5年度は、愛知県との共催で、「国際芸術祭あいち地域展開事業」として、現代美術展を中心市街地一帯で開催する予定であります。ほかにも幡豆公民館と幡豆ふれあいセンターを、西尾市文化交流センターとして文化施設に用途を変更し、彫刻家の山本眞輔先生の作品の展示をはじめ、芸術家の作品展示や市民ギャラリーとして利用できるようにして、アートに触れる機会を増やしてまいります。

田中宏依

ありがとうございました。

中心市街地ではアート関連イベントを行っており、また一度の開催で終わるのではなく、今後についても検討しているとのこと、市民とアートとの関わりが続いていくことを嬉しく感じます。

また、地元近隣の幡豆地域でも新たなアート事業を展開するとのことですので、再質問いたします。

アーティストが吉良温泉に宿泊しながら創作活動ができる、滞在型宿泊プランを実施しませんか。

交流共創部長／内藤貴久

非常に素晴らしい提案をいただきありがとうございます。早速、吉良温泉組合と協議して考えてまいりたいと思います。温泉街で行われる温泉を中心としたイベント、温泉泊覧会、通称オンパクと言われる手法で地域活性化を図るとともに、アーティストと参加者が交流できるような企画ができないか検討してまいりたいと思います。

なお、アーティストが市内に滞在して創作活動ができる場として、佐久島のクラインガルテンの活用も検討しております。

田中宏依

ありがとうございました。早速、前向きなご回答をいただけてうれしく思います。現在検討されている佐久島のクラインガルテンをはじめ、吉良温泉街でも滞在型宿泊プランが充実したら、西尾市はアートを通してより活気のある市へと変化すると思います。

続きまして、2つ目の質問に移ります。

市民参加型のアート関連イベントを企画し、市内で開催しようとした場合、場所の提供や活動を支援する補助金制度はありますか。

交流共創部長／内藤貴久

アートイベントの開催場所としては、屋内施設では文化会館や幡豆地区に設置いたします文化交流センターなど、屋外では歴史公園など、市の施設をご利用いただきたいと思います。また、アート関連の活動を支援する補助金制度としては、一定の条件を満たす必要がございますが、一般社団法人西尾市文化協会の事業の一環で、地域文化育成事業といった補助金を交付しておりますので、ぜひご利用いただきたいと思います。

田中宏依

ありがとうございました。アート関連イベントを開催するに当たり、様々な制度があることを知ることができました。条件にもよりますが、この制度が広まれば、アート関連イベントや活動の幅も広がり、市民がアートに触れる機会が増えるのではないかと思います。アートを通して、吉良町をはじめ西尾市全体が活気あふれるよう、これからも様々な取組が推進されることを期待しています。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

議長／佐々木映美

田中宏依さんの質問が終わりました。

ここで、暫時、休憩します。午後2時40分から再開します。

(休 憩)

(再 開)

議長／佐々木映美

休憩前に引き続き、会議を開き、質問を続けます。

5番目の質問者、日下千恵子さん。

日下千恵子

それでは、通告に従い、質問します。

私のテーマは「スポーツによるまちづくりの促進」です。

私は出生が岡崎市で、中学生から西尾市に住んでいます。西尾市民となり、西尾のことをもっと知りたいと思い、広報紙をよく見ておりました。中学生だった頃は、以前暮らしていた岡崎市と比較し、「岡崎と比べたら駅前開発や下水道整備が遅れているし、大きな公園も少ない、もっと西尾の魅力をPRしたらいいのに！」と口癖のように言っておりました。

あれから40年が過ぎ、現在も「広報にしお」は毎月読んでおります。以前、掲載されていた記事で、西尾市がスポーツ・健康まちづくり優良自治体として表彰されたこと。また令和3年4月には、スポーツ都市宣言をしたことを知り、スポーツによるまちづくりの促進に興味を持ちはじめました。

市のスポーツ施策を調べてみると、現在、「スポーツまちづくりビジョン2040」の策定が進められており、ビジョンの基本的な考え方が公表されていることも分かりました。ビジョンの基本的な考え方の中で、私は改めて2つのことが重要であると感じました。1つは、市民の活動のニーズに合わせた施設を整備し、活発なスポーツ活動ができる環境整備。もう1つは、市内外から人が集まる拠点づくりです。

私の娘は日頃から健康づくりのためウォーキングをしています。先日、娘が「公園に健康遊具があれば簡単な運動ができるんだけどな」と話しておりました。市内には多数の公園がありますが、健康遊具が設置してある公園が少ないように感じます。そこで調べたところ、健康遊具が設置してある都市公園は、64公園のうちの11公園、全体の17%で、都市公園内の公園遊具数は305基中の52基、全体の17%でした。また52基のうちの26基がベンチ系ということも分かりました。近隣市と比較すると、西尾市はとても少ないように私は思いました。

少子高齢化が進む中、誰もが健康で生き生きと暮らせる地域社会を目指して、時間にとられず、通勤時や隙間時間を活用し、気楽に体力向上を願えるような健康づくりの環境整備は、地域の健康づくりの拠点として必要だと感じます。

そこで質問します。

スポーツによるまちづくりを進める中で、市民が気楽に体力づくりができる計画はありますか。

交流共創部長／内藤貴久

市民が気軽に体力づくりができる計画の1つとして、現在、吉良町の駸馬瀬戸地区において進行中のテニスコート新設工事では、ウォーキングコースや健康遊具を併せて整備する計画をしております。今後も新たな体育施設の建設を計画する際には、地元要望や市民ニーズを参考に、誰もが気軽に体力づくりができるような付随施設の整備についても、併せて検討していく予定であります。

日下千恵子

ありがとうございます。

健康遊具も併せて整備する計画があるとのことでしたので、再度質問したいと思います。

西尾駅東駅前広場や八ツ面山公園などの都市公園で、若い方から高齢者まで幅広い年代が、息抜きを兼ねて運動できるような健康遊具を整備する計画はありますか。

都市整備部長／吉田修二

健康遊具を都市公園や広場などに整備する具体的な計画はありませんが、ご質問にありました西尾駅東駅前広場や八ツ面山公園につきましては、現在、施設の再整備を考えております。再整備する際には、周辺地域の方々とのワークショップを開催するなど、ご意見やご要望をお聞きし、健康遊具の設置の可否を検討の上、整備してまいります。

日下千恵子

ありがとうございました。いろいろと検討されているんですね。ありがとうございます。続きまして、2つ目の質問に移ります。

最近、体力づくりのためにジョギングをする人をよく見かけます。昨年、市内で「にしおマラソン」が初めて開催されましたが、参加者数はどのぐらいでしたか。また、そのうち、市外からの参加者の割合はどのようでしたか。

交流共創部長／内藤貴久

「にしおマラソン2022」につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響があったにもかかわらず、総勢3,681名の方々にご参加をいただきました。そのうち、フルマラソンの部には男女合わせて3,492人の参加があり、西尾市外からの参加者は3,003名で、全体の約86%となっております。

また、県外からの参加者数で見ますと、北は北海道、南は沖縄県と幅広い地域から465人の多くの方々にご参加いただき、本市の魅力を知っていただく良いきっかけになったと感じております。

日下千恵子

ありがとうございました。

さらに詳しくお聞きしたいので、再質問いたします。

これだけ多くの方が市外から参加していただいているということですが、さらに多くの方々に集まっていただけるように、遠方から来る方向けのプランとして、前日入りのプラン（A）と大会後に宿泊される人のためのプラン（B）を作り、西尾市の観光名所や名産品を堪能できる宿泊プランを提供してみませんか。

交流共創部長／内藤貴久

「にしおマラソン」参加者で遠方から来られる方への前泊、後泊など、様々な宿泊プランにつきましては、観光文化振興課、西尾市観光協会、吉良温泉協同組合などと連携し、参加者のニーズに合ったプランを検討するとともに、募集要項などで周知してまいります。

また、うなぎなど特産品付きのプレミアムエントリーや、特産品のエイドでの提供については、前回と同様に継続し、西尾市の特産品のPRをしていくとともに、1人でも多くの方にご参加いただけるような方策を検討してまいります。

日下千恵子

ありがとうございました。私の大好きなこの西尾市がPPK、ぴんぴんころりの略で、活動的に生き生きとして長生きできるような地域、暮らしの場になっていけることを願いたいと思います。以上で質問は終わります。ありがとうございました。

議長／佐々木映美

日下千恵子さんの質問が終わりました。

次に、6番目の質問者、岡安結生さん。

岡安結生

それでは、通行に従い質問します。

私のテーマは、「生理の貧困問題と理解の促進」です。

私は現在、大学で福祉の勉強をしており、生理の貧困問題と理解の促進を目指した活動を行っています。アルバイト代が減り、生理用品を買う余裕がない、節約のために生理用品を交換する頻度を減らしている、そんな悲痛な声を皆さんは聞いたことがありますか。

長期化するコロナ禍で生活困窮者が増えつつあり、女性の生理用品のコストが困窮者をさらに苦しめていると言われ、社会問題になっています。あるテレビ番組で、学生の5人に1人が生理用品の入手に苦勞しているなど、日本でも生理の貧困が広がっている実態が報道されていました。

生理の貧困については、ここ数年、世界各地で大きく取り上げられており、制度や法律を変えるほどになっています。その背景にあるのは、SNS等を通じて女性たちの声なき声がシェアされるようになったことと言われています。さらに各国で女性議員の数が増えており、女性の視点を入れた法改正が進むようになったことなどが考えられると思います。

5人に1人の学生が直面している生理の貧困、私の通う大学では、学生向けの支援活動を行っており、大学内で生理用品の無料配布を行いました。9日間で約1,000袋近くの生理用品を配布したところ、かなりの需要があることが分かりました。また、こんなにも多くの女性が経済的な理由はもちろん、家庭環境など様々な理由が原因で生理用品を十分に入手することができていないのかと、私は驚きました。

女性にとって毎月の出来事である生理は個人差が大きく、生理痛のひどい痛みやそのほかの症状を和らげるためには薬に頼る場合もあります。また、生理中の症状が日常生活に支障が出るほどひどい場合は、病院を受診することもあり、医療費もかかります。生理用品は1点当たり数百円、しかし、医療費などを含めて考えると、生涯コストは非常に大きいものです。

国会でも相次いで取り上げられた生理の貧困、政府は、コロナ禍で女性を支援する団体に、生理用品の配布などを行う費用の交付を決めたという報道もありました。女性の仕事や暮らしに大きな打撃を与えている実態が浮き彫りになっている今、西尾市においても生理の貧困問題に対する取組を行う必要があると考えます。

そこで、質問いたします。

西尾市で生理用品の無料配布などの支援活動を行ったことはありますか。

健康福祉部次長／酒井正樹

生理用品につきましては、令和4年3月に日本赤十字社愛知県支部によって、コロナ禍における生理の貧困に係る緊急支援として、自治体への配布が行われました。西尾市では、全体で、昼用30個入りを349パック、夜用15個入りを300パック無償でいただいております。それを、配布を希望した福祉課、健康課、子育て支援課、学校教育課へ分け、それぞれで対応しております。

各課の対応としては、福祉課関係分では、西尾市社会福祉協議会において、本所と支所の生活相談窓口で配布しました。また、社会福祉協議会からフードバンクにしお及び市内5か所の子ども食堂にも配布しております。この利用者の多くは母子世帯で、特に女性の多い世帯には、必要とされる方には多めに渡すなど、実態に即した支援をしていると聞いております。なお、子ども食堂には子育て支援課からも配布をしております。

健康課関係分については、コロナ禍により経済的な理由で生理用品の購入が困難になった市内在住の女性を対象に、保健センター窓口で配布しております。

学校教育課関係分については、保健室用として各小中学校に配布しました。小中学校では、従前より生理用品を保健室で管理し、必要な児童生徒が使えるようにしており、今回

分も同様に活用しております。

岡安結生

ありがとうございます。

小中学校でも支援活動が行われているとのことですので、再質問いたします。

小中学校での配布方法はどのようなのですか。また、無料配布に対し、児童生徒及び保護者からどのような反響がありますか。

教育部長／齋藤武雄

昨年度、提供いただいた生理用品は、各校の保健室で使わせていただいております。人前で生理用品をもらうことに抵抗のある子供に配慮し、個々には配布せず保健室用としたため、特に感想などは聞いておりませんが、児童生徒の支援になったと考えております。

各校では、養護教諭が体の成長に伴う対応などの指導を行っており、その際、保健室に生理用品があり、必要があればもらえることを伝えています。今後も体の成長の正しい知識とその対応について、指導を続けてまいります。

岡安結生

ありがとうございました。配布方法について詳しく知ることができました。今後ともこのような活動を継続して行ってほしいです。

続きまして、2つ目の質問に移ります。

長期化するコロナ禍で生理の貧困問題が浮き彫りになりましたが、この地域で予測されている南海トラフ地震のような災害が発生した場合、生理用品をストックする余裕がない人は、特に困るのではないのでしょうか。

地域防災計画に記載されている災害備蓄品の中に生理用品があり安心しましたが、消耗品ですので、避難生活が長期化して数が不足する場合の調達方法はどのようになっていますか。また、避難所などで生理用品の配布はどのように行われる予定ですか。

危機管理局長／鈴木良浩

備蓄しております生理用品の不足分につきましては、災害時における生活必需品の供給協力に関する協定を締結しております企業が数社ございますので、そちらから供給を受けることとなります。また、避難所での配布につきましては、避難所ごとに設置いたします運営委員会が行いますが、避難所運営委員に女性を必ず登用し、女性に配慮した配布方法で行ってまいります。

岡安結生

ありがとうございました。災害時でも女性に配慮した方法で配布を行っているといことに安心しました。愛知県内の多くの市町村でも、この生理の貧困への支援活動が行われています。ぜひ、私の生まれ育った地元である西尾市に、先陣を切って活動を広げていただき、女性の苦労が少しでも軽減されることを願っています。以上で質問を終わります。ありがとうございました。

議長／佐々木映美

岡安結生さんの質問が終わりました。

次に、7番目の質問者、花井優子さん。

花井優子

それでは、通告に従い質問します。

私のテーマは「高齢者介護や障がい者の横断的な支援について」です。

私が議題にしたいテーマは、高齢者介護や障がい者の横断的な支援についてです。昨今、介護に苦しんでいる方も多いですが、私自身もその1人です。これらの課題や、それ以外でも面倒を見る人たちに寄り添う施策や方針等について、ご意見いただけたらと思います。

私は西尾市内で製造業を営む主人の会社で息子と共に働いております。また、同居する家族とは別に、市内の実家に認知症の母、ほぼ寝たきりの父、精神障害を持つ妹がいて、長期間3人の面倒を見てきました。私にはほかに弟と妹がいますが、遠くで暮らしているため、3人の世話は近くに住む私の家族でしていました。一時期、弟のお嫁さんも手伝ってくれたのですが、結局、私の家族だけで担っていました。

毎日、仕事をしながらの家族の世話は本当に大変な日々でした。父は脳梗塞を患ってから寝ていることが多くなり、後遺症からうまく話せないため無口になりました。妹は30年前から統合失調症を発症しており、人間関係などから10年ぐらい前から全く働いていません。被害妄想がひどく、幻聴、破壊行為、暴力的衝動などもあり、突然大声を上げて暴れたりします。もともと明るい性格だった母は、認知症が進んで怒りっぽくなるとともに、1年以上お風呂にも入らず、おむつもあまり取り換えなくなるなど、不衛生な状態で見ると堪えないほど痛ましい状態でした。

そんな母と妹と一緒にいると毎日のように問題が起きます。家の中は泥棒が入った後のように散らかっており、お金の管理ができず、家庭内の金銭トラブルが常態化していました。妹が両親に対して物を投げたり暴行したりするため、何度も警察に通報し、そのたびに工作中や夜中であっても私が呼び出されたため、心も体もへとへとでした。

2年ほど前に父が他界し、母と妹だけになった実家の暮らしは、以前にも増して大変になりました。行政の方も親身になって聞いてくれ、同情はしてくれましたが、生活はあまり変わらず、協力してくれていた夫にまで、「お前の家族には本当に困る。これだけ仕事を抜けていたら普通はクビだぞ」と、ポロっと本音を言われ、自分の母と妹なのに面倒を見るのが嫌になり、ニュース等で取り上げられるような介護疲れで問題を起こす人の気持ちが分かるようにさえなりました。

そんなある日、また警察沙汰になり、その時初めて、市の福祉課ではなく保健所職員の方から電話がありました。その方は、「すぐお母さんと娘さんを離してあげて。このままでは何が起こるか分からない」と言ってくださり、ケアマネージャーの方に対しても、「何でこんなになるまで放っておいたの、すぐに何とかしてあげて」と頼んでくださいました。

そのおかげで、その日のうちに母のショートステイ先の特別養護老人ホームを見つけてもらえ、その後、老人ホームの方の懸命な努力もあり、今はそこに入所しています。それ

まではずっと我慢するしかないと思っていただけに、本当に感謝しています。現在、一人暮らしとなった妹の面倒は、ヘルパーさんや訪問介護の方、そして私の家族にも協力してもらい、何とかなっている状態ですが、まだまだ心配や問題は尽きません。

これは私の家族だけの問題ではなく、日本中に同じような問題を抱え、大変な思いをしている人たちが多くいます。日本は少子高齢化社会が進んでおり、厚生労働省の発表によりますと、平成28年度末の要介護・要支援の認定者数は632万人で、平成18年度末と比べると10年間で約1.4倍に増えています。こうした中で、老老介護、介護難民、介護離職などの社会問題も多く存在しています。

日本は経済的に恵まれた国で、一見、社会保障が充実しているように思いますが、行政の方々の対応は、取りあえず話は分かった。辛いかも知れないがあなたが頑張らなくてはだめですよ、と言われていたような気がしてなりません。私の周りにも家族や親族の面倒で自分を犠牲にしている人がたくさんいますし、そういった人たちが他に頼ることもできず、思いつめた末に起こす悲惨な事件も無くなりません。高齢者や障がい者本人に寄り添うことももちろん大事ですが、その家族にも寄り添う体制や制度がまだまだ不十分なのではないでしょうか。

そこで、質問します。

高齢者、障がい者及び要介護者の支援制度について、どのように周知されているのでしょうか。

健康福祉部次長／酒井正樹

支援制度の周知は、高齢者、障害者共に窓口には各種サービスや福祉施策を取りまとめたガイドブックを置いており、相談の内容に応じて必要な説明を行っております。また、障害者手帳を交付する際や、要介護認定申請をされたときには、関係のガイドブックやパンフレットをお渡ししております。その他にも、市の広報やホームページに掲載するとともに、地域包括支援センターでは、高齢者の総合相談窓口であることを知っていただくため、地域でチラシの回覧や健康体操などイベント実施の際にPRをしています。

なお、総合的な周知とともに、膨大な情報の中から個々のニーズに応じた支援とマッチングしていくことが重要と考えています。障害者相談支援事業者や地域包括支援センターでは、日常生活の困りごとなどの相談を受ける中で、利用できる制度を紹介したり、関係機関につないだりしております。

今回、花井様がおっしゃったケースについても、実は病院、福祉課、長寿課が情報共有をして、色々と支援の在り方を検討はしてはしておりますが、十分に至らなかった点もあったと思います。申し訳ありませんでした。

花井優子

ありがとうございました。いろいろな努力や取組をされていることはよく分かりました。

様々な周知を行っていただいているようですが、恥ずかしながら知らないこともありました。私は、市役所の人への問い合わせなどを行うなど、比較的情報収集していたのですが、知らなかったのが現状です。ぜひ、次回は周知の認知度の効果測定の結果を踏まえて、周知方法についてお話ししたいです。

続きまして、2つ目の質問に移ります。

高齢者、障がい者及び要介護者本人にとどまらず、その面倒を見る人たちを支援する、横断的な「ワンストップ窓口」を設置し、病院、警察及び各種施設との連携を進めませんか。

また、後見人や同居の家族でなくても必要な手続きができるよう、柔軟な対応をしませんか。

健康福祉部次長／酒井正樹

福祉に関わる業務は、障害者、高齢者など分野ごとに専門性があり、1つの窓口で総合的に行うには人材の確保や体制づくりが容易ではありません。現在、各窓口では、専門性を生かすとともに、複合的な問題には各課と連携し、病院など関係機関も交えてケース検討会などを行い、情報を共有し、相互の役割を確認しながら支援を行っております。

また、地域包括支援センターでは、高齢者の総合的な相談支援を行うとともに、町内会長や民生委員なども参加する会議を行って、支援を要する人の情報や地域課題の把握と共有に努めております。

それとともに、相談に関わる職員には、担当の枠組みを超えた包括的な見識を持つことが求められます。また、関係機関の速やかな情報共有が必要となります。市では、障害者の相談支援事業者と地域包括支援センターの合同勉強会を行い、相互の理解を深めております。さらに、医療、介護、障がいの連携を図るため、オンラインの情報ツールである「いげたネット」の活用を推進しており、昨年11月末現在で254の事業所と医師等の専門職が574名登録しております。

困難を抱える人やその家族が置き去りとならないために、様々な機関が緊密な連携を取り、どこが相談の入り口になっても、課題の把握と支援のつなぎを確実にし、相談支援体制の強化を図っていくことで、ワンストップに相当する体制を築くことができるものと考えております。

次に、手続きについては、家族以外に代理人も行うことができますが、窓口ごとに委任状によって代理権を明らかにしていただくことが必要です。委任状は、本人の意思の尊重など権利擁護の観点から慎重に扱わなければなりません。窓口の手続きというのは色々複雑な面もありますので、今後とも改善に努めていきたいと考えております。

なお、窓口が変わるたびに相談者が何度も同じ話を繰り返すことにならないよう、各課の引き継ぎをしっかりと行い、相談者のサポートに努めていきたいと思っております。

花井優子

ご回答ありがとうございました。連携のための会議や勉強会を行っていただいているようで、ありがとうございます。

相互の理解を深めるとのことですが、実際の現場では、市役所と病院という入口がありましたが、話の食い違いがあり、双方、確認を取られることもなかったのが現状です。つい先日も、私と私の息子は何回も行き来しましたが、どうしていいかわからず、結局、期限が切れてしまいました。本当に相互の関係を深めるのであれば、現場レベルでの緊密な連携が必要だと思われれます。ぜひ、次回は、会議の内容が現場で実際に行われているかの

お話ができたなら嬉しいです。

最後に、このような機会をいただきありがとうございました。私にとって初めての経験でしたが、この女性議会は西尾市の様々な問題について一市民として考える良い機会になりました。今回、福祉についてのお話をさせていただきましたが、福祉を含め、様々な課題に積極的に関心を持つことができました。本日は本当にありがとうございました。

議長／佐々木映美

花井優子さんの質問が終わりました。

以上で、本日の日程は全て終了しました。

ここで一言、私からお礼を述べさせていただきます。

本日、このように第5回目となる女性議会を無事に終えることができました。参加してくださった質問者の皆様、関係者の皆様には心よりお礼申し上げます。ありがとうございました。

ご登壇いただきました質問者の皆様には、とても率直で、かつ女性ならではの点でのご質問、ご提案をいただきまして大変勉強になりました。また、本当に堂々とされていて感銘を受けました。私も今のこの市議という立場にさせていただく前、第3回目の女性議会に皆様と同じように質問者として参加させていただきました。独特な雰囲気でご登壇するのに緊張したことを思い出しますが、まずそこに立っていただいたことが素晴らしいことだと思います。皆様のように、ご自身の意見や強い思いを持った積極的な方には、市政を動かすようなリーダーとして、今後ますます活躍されることをご期待申し上げます。

現在の日本の人口の男女比を見たときに、実は女性のほうが若干多い現状にあります。しかし、今の日本を見てみると、企業などの管理職には男性の方が圧倒的に多く、議員の数でも同じことが言えます。この西尾市議会でも30人のうち女性は5名です。女性議員が増えることで、より豊かな社会を実現するための視点や論点の多様化が期待できます。皆様にはぜひ、市政にさらなる興味や関心を持って関わっていただくことをお願いしたいと思います。

結びとしまして、本日の女性議会が女性が活躍できる社会、住みよい地域づくりにつながっていくことを心からご期待申し上げまして、私からのお礼の言葉とさせていただきます。ありがとうございました。また、長時間にわたり皆様お疲れさまでした。

それでは中村市長、本日の講評をお願いいたします。

市長／中村 健

皆様、お疲れさまでした。本当に落ち着いて堂々と話しておられまして、率直に感心いたしました。まず、お一人ずつ、個別にコメントをさせていただきたいと思います。

トップバッターの野田順子さん、子供の不登校の問題を扱われて、子供たちが幸せであるためには、まずは先生方が幸せである必要があるということで、全くその通りだと思います。今、社会的な課題の1つとして働き方改革がありますし、教育現場でもそれが求められていますので、先生方の仕事をなるべく減らせるような形で、事務の合理化などの準備を進めていきたいと思っています。

その一方で、僕が先生方と話をしていて少し感じるのは、先生方自体が結構、窮屈にや

っておられるのかなと感じることが実はあって。昔だと、先生に対して、「うちの子を任せました」という思いだとか、一定の敬意というものがあつたと思うのですけれども、そこが少し薄くなってきているのかなと思います。そのため、先生方がもう少し自由裁量を持って学校の教育現場でできるように、のびのびとさせてあげられるような世間の目が必要だと思っています。

教育の必要性が分かっている野田さんだからこそ、そういった部分の世間の空気の作り方という点でも、お力をいただけるとありがたいなというように思いますので、よろしくお願いいたします。

2番目の手島ほのかさんと、高木早也花さん。視点は色々ありますが、女性の活躍推進ですとか男女共同参画の視点でもご意見をいただきました。

まず企業経営については、世の中自体が不確実性が高かったり変化が早い時代で、ダイバーシティというか、多様性というものの人材の確保が、企業にとって大きな課題というか、多様な人材を抱えることが組織の強みになるという時代になっています。それに加えて、欧米の例などを見ると、実際に女性を登用した方が企業の利益にも貢献できるというのはデータで出ているようでありますので、企業経営については、恐らく女性活躍という部分はどんどん進んでいくだろうと思います。

ただ、行政の立場としましては、そういった理屈では、女性が活躍した方が良いでしょうけれども、実例がないと二の足を踏む企業があるように思いますので、しっかりと実例を紹介したり、西尾市でもこの4月から初めて女性副市長が誕生いたしましたように、女性が要職として活躍しているという実例をどんどん作っていくことも大事だと思います。

その一方で、町内会組織のようなところは、なかなか難しいだろうなと思います。企業と違い、町内会組織というのは、生産性とか合理性といったところが必ずしも重要視されていなかったり、中心で役を担っておられる方々が生きてきた時代背景を考えると、ギャップの大きさを感じることがあります。

ただ、町内会組織についても、担い手不足の問題を最近抱えていますので、行政としては、町内会の事務負担を減らしていくとともに、女性の力もしっかりと借りて組織を回していくことが、自分たちにも役に立つところを、しっかりと周知していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

4番目の田中宏依さんです。アートについて色々ご提言をいただきました。佐久島の例が典型的なのですが、やはりアートというのはまちおこしの1つの大きな起爆剤になると考えています。

ただ、アートをやる人たちがいないと、アートのイベントを実施しても一過性のもので終わってしまいます。西尾市には文化協会という組織がありますが、高齢化で悩んでおられます。若い人ならではの文化というものを育て、盛り上げていくことがこれから必要になってくると思います。アートに関心がある田中さんだからこそ、そういった仲間を増やして行って、自分たちも率先してプレーヤーとなって頑張るという形でやっていただけるとありがたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

5番目の日下千恵子さんは、スポーツということで、「にしおマラソン」についても言及いただきました。この「にしおマラソン」というのは、先の3月に第1回を開催いたしましたけれども、第1回は開催するだけで精一杯だった部分があり、コース設定、ス

ポンサーの獲得、観光的な効果など、反省点が多いと感じています。

ただし、特に男性ランナーにとっては、愛知県で唯一参加できるフルマラソンの大会になりますので、イベントとしての価値は非常に高いと思っています。よって、第2回以降でしっかりと西尾市を代表するイベントとして育てていく中で、そういった観光的な経済効果も生まれるように知恵を絞っていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

6番目の岡安結生さんであります。生理の貧困問題ということで、お恥ずかしながら、自分が男性だからということなのだと思いますけれども、こういった問題が新型コロナウイルス感染症を契機に大きく取り上げられたというのは、ニュースで初めて知りました。

実際に世の中でいろいろな問題がありますが、必ずしも社会的にそれが大きく認識されていなかったり、政治的な俎上に上がっていない問題が結構あります。そういった問題をしっかりと発信したり、知ってもらうための活動をしていくことが重要だと思います。

質問通告の中で、自分が活動しているというお話をされていたのが、すごく素晴らしいと思いますので、これからも自分が関心を持っている分野について、しっかりと普及及び発信をしていくことに頑張りたいと思います。

最後に花井優子さん。介護などの経験をお聞きし、非常に胸が締めつけられる思いがしました。本当におっしゃるとおりで、経済的には豊かになったのですが、まだまだご苦労されている方は少なくありません。そういった方々に対し、しっかりとお声を聞きつつ、その方の立場に立ちながら我々も対応していくということが必要だというのは、十分承知をしています。

縦割りの問題というのは、行政組織の永遠の課題のようなところがあり、だからといって言い訳にするわけではないのですけれども、やはり相談に来られた方や、悩みを抱えている方の目線に立って、その方のために我々は何ができるのかということを第一に考えながらやっていく必要があると思いますし、これまでもそのようにしてきたつもりではありますが、実際に花井さんの経験の中で、西尾市の対応で十分でないと感じられたところについては、本当に申し訳なく思っています。

あとは、制度の問題がありまして、我々はルールや制度の下で動いていますので、その制度自体が、そうした困っておられる方々のハードルというか、障壁になっているのであれば、その制度自体を変えていくように声を上げるということも大事だと思いますし、必ずしも既存の制度ありきで諦めてしまったり、言い訳をするのではなくて、しっかりと声を上げていくぐらいの気概を持って、これからも仕事をしていきたいと思いますので、また温かい目で見えていただきつつ、しっかりとご意見、ご指摘をいただければというように思いますので、よろしく願いいたします。

話は変わりますが、来年度から、西尾市の10年間の新しいまちづくりの計画がスタートいたします。スローガンは、「もっとワクワクするまち にしお」ということで、西尾市民の方だけでなく近隣から来られる方々も含めて、西尾市って楽しいなと思っていただけるようなまちづくりを進めていきたいというように思います。

その中で、我々行政が果たす役割というのは非常に大事だと思っておりますし、そうしたワクワク感を作っていくために、やれることは全力でやっていきますが、やはり主役は行政ではなくて市民の方々でありまして、市民の皆さんがより楽しみながら、プレーヤー

として活躍できるような、そういった舞台をしっかり作っていきたいと考えております。

今回、皆様方にこうして市政に対してご意見をいただき、関心を持っていただいたという事は1つのご縁だと思っておりますので、今後も関心を持っていただきながら、自分の得意分野についてはプレーヤーとなって、一歩進んで、またまちづくりにご参加いただけますと、より西尾市に活気が出て元気なまちになると思っておりますので、ご協力いただきますようお願い申し上げます。総評とさせていただきます。どうもありがとうございました。

議長／佐々木映美

以上をもちまして、西尾市女性議会を閉会いたします。

皆様、大変お疲れさまでした。

閉会